

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成20年10月29日

京都市長職務代理者

京都市副市長 星川 茂一

1 許可年月日及び許可番号

平成20年7月23日 第3664号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市左京区岩倉三宅町238番地、239番地（一部）及び240番地の1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市北区上賀茂池殿町59番地

鍋島 至

(都市計画局都市景観部開発指導課)